

綾瀬市教育委員会会議録

令和5年8月定例会

令和5年8月17日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教 育 長	袴 田 毅 君
教 育 長 職 務 代 理 者	田 中 恵 吾 君
委 員	平 出 恵 子 君
委 員	亀ヶ谷 由美子 君
委 員	齊 藤 隆 訓 君

事務局職員

市 民 環 境 部 長	永 井 裕 之 君
教 育 部 長	長 谷 川 裕 司 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 三 浩 君
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堺 千 津 子 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	比 留 川 晋 一 君
教 育 指 導 課 長	渡 邊 倫 康 君
参 事 兼 教 育 研 究 所 長	生 駒 美 穂 君

書記

教育総務課総務担当総括副主幹	奥 田 墨 斗
教育総務課総務担当主事	野 尻 裕 一

欠席者

参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	中 西 忠 彦 君
-------------------	-----------

令和5年綾瀬市教育委員会会議8月定例会議事日程

令和5年8月17日（木）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第22号議案	令和4年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて
日程第3	第23号議案	令和5年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて

報告

日程第4	協議事項3	令和5年度学校訪問の振り返りについて
------	-------	--------------------

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はありませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、田中職務代理者を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

議題に入ります前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第2 第22号議案 令和4年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて」及び「日程第3 第23号議案 令和5年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」につきましては、綾瀬市議会9月定例会に提出予定の議案に関するものであり、現時点では非公開である情報等が含まれているため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本2件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第22号議案及び第23号議案は、非公開審議とすることに決しました。

なお、議事進行上、本2件につきましては最後に審議いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第6 協議事項3 令和5年度学校訪問の振り返りについて」、この件を議題といたします。

本年度は、7月4日に綾瀬小学校、5日に寺尾小学校、10日に土棚小学校、11日に春日台中学校を訪問いたしましたので、委員の皆様より、訪問しての感想などをいただきたいと思いません。

それでは、田中職務代理者よりお願いいたします。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

本年度は、教育長からお話があったとおり、4校の学校訪問をさせていただきました。

7月の大変忙しい時期でありましたが、校長先生や教頭先生から、学校経営や運営方針について直接お伺い、授業も参観させていただきました。多くの先生方に、まずは感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今回の学校訪問で捉えた課題は、単に訪問した学校だけの課題としてではなく、市全体の課題として受け止め、どのように改善していくべきかを真摯に検討していくことが、教育行政に関わる私たちに課せられた責務だと考えています。

そこで最初に、学校訪問を終えて、全体的な感想について3点と、そのあと各校について述べていきたいと思えます。

一点目の全体的な感想であります。配慮を要する児童・生徒への対応についてです。

どの学校においても、多かれ少なかれ、いじめや不登校を始めとする問題、さらには特別支援、外国につながりのある児童・生徒への対応という課題がありました。こうした現状に対して、校長先生も、本当に熱く子どもに対する思いを語られており、その思いを十分に受け止めることができました。綾瀬のこうした取組については、充実していると捉えていますが、改善すべき要素はまだあると思えます。難しい問題ではありますが、一人一人を大切に教育を一層充実していきたいと思えます。

二点目は、学校環境の整備についてです。

今年度も、各校の学校図書館や、水泳指導されている場合はプールの見学をさせていただきました。学校図書館については、学校司書の全校配置という施策が本当に効果的だと思えました。そのため、基本的に整理整頓がなされています。本当に素晴らしかったと思えます。その中で一点、これも昨年度も申し上げていますが、可動式書籍棚の設置なども検討の余地があると思えました。

プールについては、児童の楽しそうな姿を拝見しました。安心・安全には十分配慮しながらも、効率的な対応ができるよう、今後も環境整備に努めていく必要があると思えました。

またICTの環境については、新型のプロジェクターを拝見させていただきましたが、「わかる授業」の推進には欠かせない機器の一つであると捉えました。

そして、三点目は教職員の働き方改革についてです。

他の教育委員からも詳しい話があるかと思いますが、簡単にお話ししたいと思います。

働き方改革は、教職員の人材確保という視点からも、重大な課題の一つと捉えており、全国的にも様々な実践がなされていると思います。こうした実践に学びながら、綾瀬という地域の特性を生かしながら、さらに改善していく取組を進めていくことが求められていると思います。

以上が、全体を通した感想です。

このようなことを踏まえて、具体的に4校の学校訪問の振り返りを述べさせていただきたいと思います。

最初に、綾瀬小学校です。

綾瀬小学校では、教科担任制や交換授業などの取組を積極的に行っていました。本当に素晴らしいと思います。2年から6年までの教員が週25時間の授業時間、例えば6年であれば、週に5時間の空き時間を確保されていました。

単純な計算になりますが、毎日、1時間の学級や学校事務などを行える計算になります。大規模校加配などもあるかもしれませんが、素晴らしい取組の一つだと思います。そして、教職員の働き方改革につながる手法の一つだとも捉えました。働きやすい環境づくりは本当に大事な取組だと思います。

そして、綾瀬小学校の児童数は892人、外国籍児童は70名以上というように、市内で最大規模の学校であります。児童指導的に課題があるかもしれませんが、全体的に、落ち着いた雰囲気の中で学習が進められている印象を持ちました。これは、日頃のきめ細かな指導の成果だと思います。

またランドデザインのわかりやすさにも目を引かれました。ランドデザインは、地域の特性や児童の実態などを踏まえ、学校長の熱い思いや願いを描くものです。それをしっかりと捉えることができました。そして、その土台に、ユニバーサルデザインを置いていることは、今後、必ず求められてくる方向性だと捉えています。地域の人・物・事に係る今後の実践に期待したいと思います。

続いて、寺尾小学校についてです。

寺尾小学校は、以前から地域の特性の一つとして、外国籍児童が多いということが挙げられています。校長先生のお話でも、外国につながる児童が、全児童の約2割に達するということがありました。

また、国際教室には、全児童の1割強の子どもたちが通級しているとのことでもありました。こうした中、困難を抱える家庭もあり、課題もあるという状況についても説明がありました。更

には、通常学級には、教室に入れない児童や学校に来られない児童の実態について、お話がありました。

本当に難しい課題だと思いますが、校長先生を中心としながら、教職員全員が日々一丸となって、取り組まれていることを伺えて、本当に感銘しました。

また、寺尾小学校独自の取組として「ET」を実施しており、1年から4年までに、タブレットの操作方法を学ぶ時間が年間10時間設定されていること。更には、1・2年に英語の時間を年間20時間確保している取組などについても、大変すばらしい取組だと感じました。

そして、何よりも、学校全体での指導・支援にあたられていることは、大変意義深いと捉えています。

寺尾小学校はかつて、英語の校内研究をテーマに長く実践し、市内及び県内外にその取組を発信し、高く評価されていました。その実績は、今も脈々と生きていたと思います。

教育委員会としても、こうした取組が一層充実していくようにバックアップしていかなければいけないと感じました。

次に、土棚小学校です。

土棚小学校は校舎の裏側に森を有する自然豊かな学校です。四季折々の鳥の声、魚と直に接することができる、そうした環境の中で、児童一人一人が伸び伸びと心豊かに育っていることを感じ取ることができました。

階段や廊下で出会った子どもたちから「おはようございます」と、元気な挨拶をいただきました。また、下校途中、気分が悪くなっていった高齢者の方を看病した高学年の女子児童のお話をお聞きしました。なかなかできることではないと思いますし、とてもとても感心いたしました。そして、清々しい気持ちにもなりました。

校内研究で「自分の考えを持ち、前向きに取り組む子の育成」として、3年目を迎えているそうですが、着実に一步一步前進していると思われま。

また、余裕教室が多くある中で、清掃なども大変でしょうが、教室やトイレなどの環境整備もしっかりされていて、綺麗という印象が残っています。

さらに、土棚小学校は、地域との結びつきがとても強い学校です。地域の方々との連携のもとに、様々な取組を進めていきたいとお話がありました。科学教室など、授業に参画するボランティアの方もいらっしゃるとのことでした。こうしたことから、綾瀬市全体で推進している学校運営協議会についても、主体的・自主的な関わりの構築もスムーズにできると思います。今後が楽しみです。さらなる充実した熟議を期待したいと思います。

最後に、春日台中学校についてです。

校内研究では、教職員のアンケートをもとに、本年度から「発問の工夫」に視点を当てて、取組を始めたとのことでした。発問を中心として、授業改善に当たっているということは本当に大切なことだと感じています。

個人的なことになりますが、私は小学校時代、勉強に全く興味がありませんでした。勉強に関心を持つようになったのは、中学校の社会科の先生との出会いでした。先生の投げかける言葉、いわゆる発問にぐいぐいと引き込まれ、もっと調べてみよう、今どうなっているのかななどと、勉強がとてもおもしろくなり、教科書を見るようになりました。今思えば、やる気持ちを引き出すために、巧みに授業展開をされていたと思っています。

このように春日中学校においても、生徒一人一人を大切に、発問の工夫を視点にした研究を一層進めていくことを期待したいと思います。

そして、部活動の状況に関しては、地域移行の取組が今進められています。これまでの学校における部活動が、生徒指導に大きく貢献した経緯があります。そうした中、校長先生もお話していましたが、どこまで生徒指導的な対応は可能か、との投げかけがありました。また他校の先生方からも、同様な疑問を直接いただいたことがあります。ですから、こうした懸念については、同感できる部分があります。

綾瀬では、地域の方々の理解もあり、地域型部活動が進められています。なかなか難しい課題ではありますが、その課題を乗り越えていけるような、綾瀬型部活動の構築を目指したいものです。

以上、簡単ではありますが、私の振り返りとさせていただきます。ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

平出委員、お願いします。

○委員（平出恵子君）

今年度の学校訪問の感想を述べさせていただきたいと思います。

まず一校目、綾瀬小学校についてです。

綾瀬小学校は、児童数や教員数が市内でも一番多いということで、学校全体がいきいきと活気にあふれていました。

授業参観で特に印象的だったのは、4年生の総合の学習でした。子どもたちは「みんなの幸せプロジェクト」というテーマに基づき、SDGsに関連したテーマを自ら決め、新聞作りを行っていました。クラスメイトにアンケート調査をしたり、タブレットで調べ物をしたりと、充実した活動が見受けられました。子どもたちが主体的に学習に取り組んでいる姿がとてもすばらしかったです。

また、5年生の英語の授業では、徳田先生という、もともと中学校の英語の先生が小学校で英語専科として指導していました。先生の授業は、流暢な発音による、コミュニケーション重視のはつらつとした授業スタイルのため、子どもたちが集中して、とても楽しそうに学んでいました。正にプロの授業だと実感しました。このような授業を通して、英語の専科や、この教科担任制を導入することの重要性をより強く感じました。何クラスか授業を見させていただきましたが、綾瀬小の先生はどの先生も、板書の字がとてもきれいで、子どもたちの声に積極的に耳を傾けながら授業を進めているという姿勢が印象的でした。

図書室では、2年生と5年生が10進分類法を学んだ後、図書室の本の並び方を説明するスペースが設けられ、子どもたちの読書活動をサポートしているようでした。

また、数年前の訪問時より、新しい本が増えており、司書さんのセンスが光る壁面飾りやアクリル版のない読書スペースなど、リラックスできる環境が整っている印象を受けました。

一方、学級文庫に関しては、これは綾瀬小学校に限らずですが、一部、古いものが見受けられました。古い本を大切に使うことは素晴らしいことですが、子どもたちの利用状況を考慮しながら、設置する本の内容を検討したり、入れ替えたりすることも必要かもしれません。

また、学校の取組の説明で、学校運営協議会を通じて、子どもたちが商工会議所を見学したり、七夕の笹をいただいたりするなどの活動が行われていることを知りました。学校運営協議会が設置されてからまだ1年しか経っていないにもかかわらず、早くも、地域との連携が図られている様子は素晴らしいと感じました。今後もこのような連携が進んでいくことを期待しています。

二校目、寺尾小学校についてです。

寺尾小学校は、国際教室に通う子どもや、外国につながりのある子どもたちが非常に多く在籍しています。まず、国際教室の授業を参観させていただきました。

教科書の音読をしている児童に丁寧な発音の指導が行われていました。また、お話づくりというテーマでは、先生が子どもたちに合わせて作ったストーリーを聞き取り、ノートに書き起こす作業が行われていました。クラスメイトと日本語を一生懸命に学んでいる子どもたちの姿が印象的でした。

また、国際教室に通う子どもたちが自国の文化や魅力を紹介するため、パワーポイントを使い、名所や衣服、食べ物などを昼休みに紹介するなど、国際化に対応した様々な活動に学校全体で取り組んでいる様子うかがえました。

ただし、まだ日本に来たばかりで、学校に入学したばかりの児童はコミュニケーションが難しく、国際教室で学ぶ時間にも制限があるため、言葉の壁を感じる子どもたちが、不安を抱えている様子もあるようです。

学校のみならず、もっと広い範囲で、言語サポートを受ける環境があれば良いと思います。しかし、ちょうどプールの見学をしている子どもたちの姿を目の前で見たときに、英語と日本語でコミュニケーションを取っている姿を見ました。言葉の壁を越えた子どもたちの交流を実感し、寺尾小の子どもたちのグローバルな成長が楽しみに感じました。

次にICTについてです。

5年生の「水産業が盛んな地域」というテーマで、タブレットによる授業を参観させていただきました。教員が自ら作成した資料ページを使うことで、子どもたちが簡単に関連情報にアクセスすることができ、自主的に情報を収集し、深い学びにつなげているようでした。

授業終わりには、読み終わらない資料は、自宅で読んでおくようにと指示があり、高学年の児童は、タブレットを毎日持ち帰り、家庭学習にも取り入れているとのことでした。

また、教員間ICTのスキルの差を埋めるために、一人一人のICT活用指導力を向上させるための校内研修を、充実させているとのことでした。ICT活用の現状は、学校によっても異なると思うので、ICTに詳しい教員が積極的にノウハウを広めることで、全市的にICTの活用が進むことを期待しています。

最後に校長先生から様々な課題を抱えている子どもたちについて、説明をいただきました。そして先生方が子どもたち一人一人に真剣に向き合っている様子も伺いました。先生方が子どもたちの困難に真摯に向き合い、成長をサポートしてくれる姿勢は、子どもたちにとって希望だと思います。校長先生と先生方の努力と熱意に感謝し、子どもたちが自信を持ち、明るい未来に向かって進んでいくことを願っています。

三校目、土棚小学校についてです。

土棚小学校は、児童数227名と、市内で最も少ない学校です。そのため、子どもたちも地域も、そして教員も、結びつきが強く、学校全体が一致団結している印象を受けました。

興味深い取組の一つは、「ふれあい活動」です。学校全体を縦割りに、10のグループに分け、月に1回、休み時間に6年生が考えた遊びで、全校で遊ぶ日を設けるものです。高学年の子どもたちは、下の子を思いやる気持ちを育み、低学年の子どもたちは上の子に憧れて尊敬する気持ちを持つようになっているようです。

また、地域との関わりも非常に強く、「土の子わくわくたいけんフェスティバル」では、地域の方や、元PTAの方々からなる紅葉隊の方に、科学実験として、空気砲を教わったり、地域の会社の方にワイヤー作業を教わったり、また、春日台中の吹奏楽部や和太鼓部、野球部などに活動の様子を紹介してもらうなどとして、地域との交流を図っているとのことでした。

さらに校内研究も積極的に行われており、自分の考えを持ち、前向きに取り組む子の育成をテ

一々に、教員全体で研究授業、公開授業を行い、意見を出しやすい協議の場を設けるなど、前向きに取り組んでいる様子を説明いただきました。授業参観に入る前のここまでの段階で、土棚小学校のワンチームのような雰囲気を感じることができました。

次に授業参観についてです。

まず、休み時間に図書室に伺いました。そこで見かけたのは、さかなクンのような、未来の爬虫類クンといった感じの子どもでした。彼は自分で爬虫類について調べたページに、熱心に図鑑のカメレオンの書き写しをしていました。爬虫類が大好きで、家でもたくさん飼っているようで、得意げに話してくれました。彼の好きなことを伸ばして成長して欲しいと思いました。

また、図書ボランティアさんから寄贈された、長さ1メートルほどの「ちか100かいだてのいえ」という本が、子どもたちに大変人気だそうで、寄贈してくださった方に心から感謝したいと思いました。

授業で印象的だったのは、3年生のALTによる英語の授業で、「I like pink」といったフレーズを体を使いゲームの要素を取り入れて、繰り返し発音していました。英語の学習は、音から始まるという現代のスタイルを感じ、楽しみながら学んでいる子どもたちの姿に、中学校や高校でも、英語を好きなまま、学び続けてほしいと思いました。

また、1年生のアサガオの観察の授業では、タブレットで撮影したアサガオの写真を、友だち同士、見せ合うなどしていました。たった3か月前に入学したばかりの1年生が自分のタブレットを起動し、パスワードを入力し、上手に操作している様子に、現代の子どもたちはすごいなあ実感し、今後、タブレットを活用した教育がさらに進化することを楽しみに思いました。

四校目、春日台中学校についてです。

春日台中学校は生徒たちが非常に礼儀正しく、落ちついている印象を受けました。男女を問わず生徒同士が自然に交流しながら、集中して学習している様子も目立ちました。階段の各段には、生徒が考えて作った、いじめ防止の標語が貼られており、生徒一人一人がいじめの予防について意識していることがわかりました。学校全体で積極的に取り組んでいる様子が伺えました。

印象的だった授業は、3年生の数学の授業です。

中学3年生の数学となると、学習内容が複雑になり、勉強が身に入らないような生徒もいるのではないかと思いましたが、春日台中学校の生徒たちは全く違い、クラス全員が授業に集中し、数学を学びたいという積極的な気持ちが感じられました。

その理由の一つは、先生の魅力的な授業です。いきいきとして、生徒を引きつける授業でした。先生は再任用の方でしたが、その魅力的な授業の様子を若い先生方に伝えて欲しいと思います。

二つ目は、生徒の学習意欲だと思います。みんなで集中して学ぼうという気持ちが伝わりました。

た。これは中学3年間だけでなく、小学校から9年間かけて築き上げられた生徒たちの姿だと感じました。

そして三つ目は、学びの工夫だと思います。春日台中学校の廊下には数学新聞というものが貼られており、生活の中にある数学について、生徒たちが調べ、新聞にまとめる活動を行っていました。例えば、宝くじの当せん確率についてや、星型の角の和など、興味深い内容がありました。こうした取組により、生徒たちは数学により深い興味を持ち、充実した授業につながっているように感じました。他校にも広がるとよいと思います。

春日台中学校では、校内研究のテーマを「自ら考え、自ら学ぶ生徒の育成」として、生徒が学びたくなるような「発問の工夫」に取り組んでいました。先生方は生徒に、単に事実を教えるだけでなく、なぜそのような結果が生じるのかを熱心に問いかけ、より深い理解につなげているとのことでした。

私がこの日の授業参観で目にした生徒たちの、学びに対して意欲的で真剣な様子は、まさに「自ら考え、学ぶ生徒」を育てるという取組が実を結んでいるように感じました。春日台中学校の今後のことも楽しみです。

最後に、本年度も4校訪問させていただき、ありがとうございました。子どもたちの明るく元気な姿と、先生方が子どもたちのために、様々な課題に一生懸命取り組んでいる姿を目にすることができました。この貴重な経験を今後の活動に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

○教育長（袴田毅君）

それでは次に、亀ヶ谷委員をお願いします。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

各4校のテーマと重点目標、現在の状況、そして授業参観の様子をお話しさせていただきたいと思います。

まず綾瀬小学校です。児童数892名、テーマは「自分で考え行動することができる子の育成～地域のひと・もの・ことと関わる単元づくり～」です。実際に行っていることとしては、まず、生活科・総合的な学習の時間を通して、1年生は学校探検、学校内外で見守っていただいている人を知るということで写真が掲示されていました。そして2年生は商工会議所の見学。これは地域コーディネーターの方につないでいただいたそうです。3年生はパン工場、サミット、市役所の見学。そして、学校運営協議会で協力を要請し、行ったこととしては、商工会議所の見学、子ども110番の地図作成、運動会の旗作成、そして七夕の笹をいただいたそうです。

信頼される学校を目指していること、あとはチームとしての意識を持つこと、危機管理意識の

徹底、そして「相談、連絡、報告、確認」の徹底とのことです。非常にまとまりのあるチームだと思います。校長先生が細かく気配りをしている様子が伺えました。

教職員の働き方改革については、今の状態で精いっぱい、タイムカードは午後8時45分に鳴り、帰宅を促す形にはなっていますが再設定も可能なので効果については不明だそうです。新しい人材を増やすよりは、学習内容をもう少し軽量化して時間にゆとりを持たせたほうが良いのではということをお話しされていました。

次に授業参観について、お話しさせていただきます。

4年3組の総合の時間。これはタブレットを使っての新聞作りで、題名が「みんなの幸せプロジェクト」。私の一番近くにいた男の子ですが、タブレットを使って新聞づくりをしていました。グーグルでお腹の中に赤ちゃんがいるママのイラストを検索して、手書きで新聞に書いていてとてもかわいい絵でした。この子はクラスメイトにアンケートを募り、結果報告の新聞をつくっていました。アンケート内容は、「生まれつき手の無い人を見かけたら、どんな対応をするか」ということで、「1 手助けをする」、「2 見守る」、「3 何もしない」、「4 その他」で、結果は「2 見守る」が一番多く、次に「1 手助けをする」が多かったとのことです。

テーマと四つの選択肢に対する答えに対していろいろと考えさせられました。お腹の大きいお母さんのイラストに少しほっとした思いでした。

そして5年生の英語、これは徳田先生の授業でした。この日は翌日がたまたま大谷翔平の誕生日だということで、「翔平の誕生日はいつなの?」という問いに対し、「明日」という単語、「日にちと彼の年齢」などについて子どもたちが英語で答える形の授業でしたが、子どもたちを乗せて上げる授業展開がとても良かったと思います。聞いていても、楽しい授業でした。

中学の英語の先生だったと後からお聞きして、発音もとてもお上手だったので、納得できました。綾瀬小学校に所属し、綾南小学校でも授業をされているとのことです。

国際教室には5名がそれぞれの先生について授業をしていました。日本語で受けていたので、日本語は話せる状態からだと思います。熱心に授業を受けていました。国際教室の中には日本語を全く話せない児童もいて、そのときはまず日本語の勉強から始めるそうです。とても労力が必要なので、その部分に関しては、語学を教えてくださいの方など、コミスクなどで話題に出して、協力していただけるような形にしても良いのかなと思いました。

そして保健室には養護教諭の先生は2名いらっしゃいました。養護教諭の方が2名いると、やはり安心感があります。児童数850名以上に対して1名が加配されるとのことです。ベッドは二つあり、とても清潔に保たれていました。

最後に学校図書館です。1日80人以上の児童が本を借りに来るとのこと。子どもたちが借り

たい本をすぐに提供できるように手配をしたり、見やすいよう整理したり、掲示板については堅苦しくならないように、柔らかく和める図書室づくりを心がけていらっしゃるとのことでした。空間を有効に使って、とても広くきれいに整理されている図書館でした。カラープリンターが入ったことをとても喜ばれていました。

次は寺尾小学校です。

児童数328名、テーマは、「特別な配慮を必要とする児童、家庭への支援について」。重点目標は、「主体的に向き合い高め合う子」、つまずき、ずれなどをみんなで共有して授業を展開していく。子ども同士で説明し合いながら繰り返し学んでいく。「間違えてもいいんだよ、つまずきも大事だよ」との声かけを大切にしているとのことでした。

寺尾小は全児童の約2割が外国につながるの児童であり、児童自身が抱える困難さや、様々な家庭環境により、課題を抱える児童も在籍しているため、個別の指導、支援を必要とする場面がある。不登校になってしまっている児童にも様々な理由があり、SCによる支援や、家庭と連携を取ったりしているが、なかなか改善が見られない現状がある。

また、全体的には穏やかではあるが、外国籍や発達障害、家庭環境等においては、個別の対応をしているとのことでした。現在は4年生が少し不安定な状況にあるとのことでした。

全体的に、自己肯定感が低い傾向があり、できるよ、頑張ろうと思えるような、声かけや取組を家庭とも協力しながら行っているとのことでした。

そして校長先生からのお話としては、コロナ5類移行を受け、体育館にて全校生徒を集めた朝礼ができるようになった。講話朝会と音楽朝会を行っていて、音楽朝会は学年ごとの発表になり、保護者の見学は自分の子どもの学年のみにはなるが、7割ほどの保護者が訪れ、中には夫婦揃って来校してもらえる保護者もいるそうです。

また、年間授業時数にある英語は、1・2年生に各20時間設けているが、これは厚木基地のハロウィンパーティーなど、寺尾小独自の英語教育の時間に充てられていて、同じくET、エンジョイタブレットも1・2・3・4年生で各10時間ずつ設けられ、1年生はタブレットの使い方、2年生が動画撮影をしよう、3年生はQRコードを読み取ろう、4年生はホームスでアンケートを取ろうという目的をしっかり持った授業展開を行っているとのことでした。

綾瀬型ノートモデルに関してですが、算数を中心として国語や理科などのノートを段階の踊り場に掲示していました。これは、学年ごとに、ノートの取り方が上手な児童のノートを写して掲示しているということです。

日本語指導者は9名、英語、カンボジア語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、フランス語で常勤ではなく、主にあゆみ作成時や、個別の家庭訪問時の通訳をお願いしています。また、6

年の歴史に関しては、難しい言葉が多々出てくるため、教科書の解説などもお願いしているとのことでした。

そして働き方改革についてです。短縮授業で時間を確保して、今の時期は成績表付けの時間に充てているとのことでした。時間配分など、大変なハードルを幾つも乗り越え、貴重な時間を捻出されているのだと思います。とても良い取組だと思いました。

そして授業参観についてです。2年生の1組・2組合同でプールに入っていました。この日はプールの最終日とのことで、担任の先生2名、監視員の先生が1名、合計3名の先生の見守りによって、コロナ禍以来初のプール授業、初めて入る児童もいたのではないかと思います。学年によって水量を増減し、深さを調整するそうです。子どもたちはプールの縁につかまり、水中歩行していて、とても楽しそうでした。夏ならではの賑やかな声を久しぶりに聞きました。

5年1組の社会ではタブレットを使用して「水産業の盛んな地域」について、「めあて」は「秋刀魚はどうやって私たちの元に届くのか」ということで、競り、加工工場、出荷、輸送の行程をタブレットで資料を探して調べるということでした。それぞれが検索した資料映像を見ながら答えたり、秋刀魚の絵をノートに描いたりしている児童もいました。先生が授業用の資料として、コンテンツを集めたサイトに、子どもたちがアクセスをして調べていました。見ていてとても楽しい授業でした。

6年2組は、休み時間のため教室には数名しか子どもたちがいなかったのですが、教室の中の席がグループごとに分かれていました。給食の時は、まだ前を向いて食べているようですが、それ以外はグループ席のままです。コロナ禍では全くできなかった机のレイアウトに、とてもほっとしてうれしくなりました。

先生の席は前ではなく、一番後ろの窓側、前から見るより断然後ろからのほうが全体を見渡せると思います。そして、きっと子どもたちも、後ろに先生がいてくれることに安心するのではないのでしょうか。担任の先生のアイデアは、子どもに対する愛情と信頼感から生まれたものだと思います。

教室にいた男の子に修学旅行の話をお聞きしました。また、教頭先生より、日光江戸村には放射能の影響で、長い期間行けていなかったのが、今年は久しぶりに行けたことをお聞きしました。男の子は、「とても楽しかったよ」と笑顔で教えてくれました。直接、子どもたちと、学校や学校行事について話せたことがとても嬉しく、やはり笑顔で話してもらえたことが何より良かったです。

国際教室は、2クラス行きました。

一クラス目は、国語の教科書を3年生の男の子が2人で読んでいました。「パン屋さんについ

て」と「電車を点検する」で、ゆっくりではありましたがしっかりと読めていました。もう一方では、3年生の女の子が二人、お話づくりをしていました。ノートには、きれいな字で漢字も上手に書かれていました。

最後に学校図書館です。

2年生へ読み聞かせの時間でした。学校司書さんが、「ちびくまくん」を読み聞かせていました。図書室はとてもきれいに整理されていて、分類もしっかりされているので探しやすいと思いますが、入り口付近の棚が本のサイズに合っていないため、横にまとめて重ねて収納されていました。地震の時には、まとまって落ちてくるので危ないと思い、早急に対応していただけるようお伝えしました。司書さんより、業間や昼休みなどを使ってビンゴゲームを開催したところ、低学年の児童に大人気だったそうです。

次に土棚小学校です。

児童数227名、テーマは「自分の考えを持ち、前向きに取り組む子の育成 ～子どもの心が動く授業づくりを目指して～」、重点目標を「自分の考えを持ち、前向きに取り組む子の育成」と設定し、達成に当たっては「焦点化」、「視覚化」、「共有化」の三点を事業づくりの留意点として、研究を推進しているとのことでした。

児童においては、穏やかで決まりを守ろうとする意識が高い子が多い一方、一つ一つ丁寧に取り組む力、物事をとことん考える力、もっと考えたいなどの課題解決を通して、さらに一步踏み出す力には課題があるということでした。

そこで、子どもたちの情緒的な反応を引き出すための授業の山場の設定、授業の山場から逆算して考える授業展開が、子どもたちにとって学びの必然性を生み出すことがわかってきたとのことでした。

授業の山場、子どもの心が動く瞬間は、導入後15分を設定していて、授業終了前の5分の振り返りを通して、子どもの心が動く授業展開ができたかを読み取るとのこと。

また、研究授業協議会におけるワールド・カフェ方式では、グループ協議を2回行い、2回目のグループ協議は違うグループに移動するそうです。グループが様々な形態に変わることで、若い先生方も発言しやすくなるとともに、多くの先生方の意見を聞くことができるので、視野も広がり、活発な協議につながるのではないかと思います。

教頭先生のお話としては、ボランティアの数が多く、読み聞かせ、登下校の見守り、またコミスクの一環としてお祭りのお手伝い、花壇の手入れなど、様々な活動をしていただけているとのこと。

コミスクでは元校長先生が地域コーディネーターとなり、熟議で子どもの自己肯定感が低い

ではないかということ、できるかもという意識を持たせたいということから、もみじ隊によるねじねじ君工作や、科学実験教室を開催。コミスクとは、とても良い関係が築けているということでした。熟議がとても活発に行われている様子が伝わりました。

「ふれあい活動」については、1年生から6年生までの縦割りの10のグループにして、10色のチームカラーを設定する。活動は、火曜日と木曜日のお昼休み、総合の時間などに行われている。内容としては、皆で遊びの工夫を凝らしたゲームを考える。例えば、捕まっても一定の時間が来たら逃げられるという手つなぎ鬼。王様を当てたら、またコートに戻れる王様ドッジボールなど、他にもたくさんの楽しい工夫が詰まったゲームが、廊下の掲示板にチームカラーごとに貼られていました。

ふれあい活動を通して、みんなのために頑張っている6年生の背中を見て育つ下級生の児童たちは、素直で明るく元気に挨拶ができる子どもたちに育っているそうです。

実際に事業を参観した時に、どのクラスに行っても、「こんにちは」と、かわいく元気に挨拶をしてもらえ、とてもうれしく思いました。

下校途中に具合が悪くなっていたお年寄りを自宅まで送り届けた女の子がいたそうです。その光景を見ていた地域の方からは、お褒めの言葉をいただいたそうで、縦割りのふれあい活動での学びが実ったのではないかと、とてもうれしそうに校長先生がおっしゃっていたのが印象的でした。6年生の思いがしっかり受け継がれ、親や先生、地域の方々の姿を見て成長しているのだろうとお話しされていました。

そして働き方改革についてです。

なるべく管理職が早く帰るように心掛けている。先生方との何気ない雑談の中で、話しやすい環境をつくり、頑張り過ぎないように気にかけているとお話しされていた校長先生と教頭先生の表情がとても優しく見えました。先生方をとても気遣っていらっしゃる様子が伝わってきました。

また、勤務時間シートの確認や、残業内容などを確認し、仕事の優先順位のつけ方等もお話しされているということで、お二人で細かく先生方をサポートされているのだと思います。

そして授業参観についてです。

3年1組はALTで、これは「I love blue」の後に、「I love 何々」と自分で言葉を入れる授業をしていました。とても元気よく答えていました。ALTの授業はどこの学校でも楽しそうで、子どもたちの表情もいきいきしていると思います。

6年2組も英語です。

これは3人グループで、教科書に付属の辞書を使って、単語をタブレットに書き写す。誰が一番早く書けるかということで、3分間のタイマーをつけて競争をしていました。こちらもとても

楽しそうでした。

そして最後に学校図書館です。

ここは畳コーナーがあり、真ん中に円卓、回りに低めの本棚があり、たくさんの本が並んでいました。上履きを脱いで、畳の上で本を読めるほっとする空間になっていました。また、各テーブルの上には、本の部門を紹介するプリントが置かれていて、低学年用と高学年用に分かれていました。例えば部門2の歴史について、低学年では「昔のこと」とざっくり書かれていましたが、高学年では、「日本と世界の歴史、地理、伝記の本もあるよ」と書かれていました。どの学年の子どもたちでも、しっかりわかるように文章を考えたのだろうと、司書さんの子どもたちに対する思いが伝わりました。

また、「調べ学習に役立つ資料」のコーナーがあり、神奈川県資料、他県の資料、読売KODOMO新聞、自然科学、水道と下水道についてなど、世界の御飯のレシピ集など、様々な資料が、一つ一つ丁寧にファイルに収められていました。

社会や理科などを意識した資料コーナーの中に、「どうしよう？とおもったらいやだなをかいけつする本」が紛れていたのはきっと司書さんの優しさなのかなと思いました。とても素敵なコーナーでした。

そして最後に、春日台中学校です。

生徒数292名、テーマは「自ら考え、自ら学ぶ生徒の育成～生徒が学びたくなる発問の工夫～」、目指す学校像としては「人が生き、人を活かす学校」、育てたい資質・能力は「コミュニケーション能力」、「問題解決能力」。非認知能力を上げたい、課題解決能力が必要ということでした。

重点目標は、四つの「育成」があり、「主体的に学習に取り組み確かな学力を身につけた生徒の育成」、「精神と体が調和した活力のある生徒の育成」、「自他を認め、高め合える思いやりの心を持った生徒の育成」、「保護者・地域から信頼される生徒の育成」。昨年度の校内研究テーマを「思考力・判断力・表現力等の育成～効果的なしかけの工夫～」として、テーマに迫るための効果的な「しかけ」の質を高める一年にし、今年度は、「自ら考え、学ぶ生徒の育成～生徒が学びたくなる問いの工夫」とし、問いを工夫することで、生徒が自ら考え、学ぶことを通して、学習に対してさらなる理解を深めたり、進んで学んだりする姿勢を育てたいとのこと。そのために、生徒が自分の考えをうまく伝えられるような場面設定を心がけているとのことでした。

また、振り返り活動としてのアンケートの結果、「学んだことを振り返ることで理解が深まったのか」の問いに対して、生徒は35%前後、先生は73%ということから、学習内容の理解を深めるところまでは達していないのではないかとということと、今後は学習内容を自分のものとす

るような振り返りをするのが課題であるとのことでした。

コミュニティ・スクールは導入2年目になるが、どのような熟議が行われているのか、また、コミスクを通して、地域とのつながりはどのようなものがあるかとお聞きしたところ、焦らず、のんびりしたペースで進めている。先生方への周知があまり進んでいないので、今年は進めたいと思う。コミスクの在り方、地域でできることは何かと考えた結果、今は地域の方との野球大会や職場体験を考えている。職業講話に来ていただくなど、様々な経験から学んでいく形にしたいということでした。

そして働き方改革についてお聞きしました。

効果と効率を意識した業務改善の推進、勤務時間を意識した勤務状況の改善、見通しを持った確かな業務の遂行を心がけているとのことでしたが、実際はどうかという問いに対しての答えが、4月から5月の残業時間は、平均30時間から40時間以上、100時間を超える先生もいる。部活の顧問をしていると、基本勤務時間を超える。7月に入って休みなしの先生もいらっしゃるということです。部活により、勤務時間を超過してしまうが、地域移行になったとき、今現在部活でしていることを外部でできるのかという不安があるということでした。

そして、授業参観について。

1年1組は家庭科。家庭科室にて、ミシンを使ってバッグの製作をしていました。丁寧にミシンを使って制作していました。針を使って、ひと針ずつ一生懸命に縫っている生徒もたくさんいました。ミシンの数は足りているのか、お聞きしたところ、もう数台あれば、とのことでした。

そして2年1組は英語。少人数教室にて、動名詞の文を考える。カードを使って、先生が言ったカード裏返す。とても楽しそうに授業が進んでいました。賑やかで楽しそうな授業でした。

2年2組は美術。美術室にて印鑑の持ち手の彫刻を行っていました。彫刻刀とやすりで、印鑑の持ち手の彫刻をしていました。彫刻刀の持ち方が心配な生徒が何人かいましたが、焦らずゆっくり慎重に削っていました。

3年2組は数学。2次方程式について、解の公式を使って解くということで、長島先生の授業でした。先生の話をもっと集中して聞いていた子どもたちの姿がとても印象的で、その集中力に圧倒されました。

廊下には、数学新聞がたくさん掲示されていて、円は何角形なのか、数学の起源、球の不思議を探ろう、黄金比についてなど、視点は本当に楽しくて、内容が高度な新聞がたくさんあり、とても驚きました。数学を理解して、なおかつ関心を持たなければ書けないような新聞ばかりでした。春日台中学校の子どもの学習能力の高さがわかる数学新聞でした。

そして最後に学校図書館です。靴を脱いで上がる図書館、床には絨毯も敷いてありました。こ

のときは3年1組が国語の授業をしていて、俳句づくりをしていました。各テーブルに上手にできた俳句が書かれた束があり、どの俳句も状況が思い浮かぶような素敵な俳句でした。

以上4校の学校訪問に行かせていただき、直接自分の目で見て、先生方や子どもたちとお話できる時間をいただけたことで、様々な気付きやほっとできる気持ちになりました。先生方、学校司書さんの思いを感じ取れる場面が多々あり、とても充実した訪問となりました。

今回は4校全てに、働き方改革についての状況をお聞きしましたが、どの学校もなかなか進んではないこと、先生方の長時間残業を早急に何とかしなくてはならない、とても深刻な課題になっていることだと改めて思いました。

解決策としてはやはり、業務内容の見直しと簡素化、また予算との兼ね合いもありますが、スクールサポートスタッフを増やすことなどの方法も一つなのかと思います。でもそれ以上に、何より一番必要なのが、学校に対する保護者の理解と協力ではないかと思いました。以上です。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員、お願いいたします。

○委員（齊藤隆訓君）

私は教育委員になってから初めて、学校訪問に参加させていただきました。感想も交えながらご報告させていただきます。

7月4日火曜日の綾瀬小学校です。

綾瀬小学校は、建替えも行われ全体としてきれいな印象がありました。光の取り入れ方もうまく工夫されていて、校内が明るいということは、子どもにとってもすごく良い影響を与えるのだろうなと思いました。

また、他の学年は5クラスなのですが、2年生・4年生は4クラスなっていて、教室も6列になっているので、1クラス当たりの人数が多くて、ちょっと先生が大変だろうなということが推測できました。

学校経営方針、グランドデザインと書いてありましたが、その中で「相談・連絡・報告・確認」という項目に目を引かれました。通常では、「ハウレンソウ」、「報告・連絡・相談」という、部下から上司へのアップロードなんですね。それが、やっぱりこの確認ということが入ることによって、下の方からの情報伝達に、さらに今度は上司からの確認を入れる。何で相談がないんだっていうのではなくて、上から声を掛けるという、この上司からの声掛けを意識していることがうかがえるなど。これは、先生を育てる上で大変大事なことだということを感じました。

また働き方改革では、やはり先生の数が多いのですが、現時点では育休5名、産休1名の代替要員というのが、全員が補充できているわけではないと。4月の時点では足りていたのですが、

途中で抜けてしまうと。それを補うためにも、交換授業の時間や、教科担任制で先生方の空き時間をつくることを行っているとのことでした。

高学年に関しては、理科・社会・英語の専科教員により、先生方の負担を少なくしているというのを伺いましたので、これは素晴らしい取組だなということを感じました。

図書館に関しては、校舎のレイアウトがよくできていまして、角のところに図書館があることによって、入り口が直角に2か所あった。これは子どもたちがすごく入りやすいなと思いました。それと、図書館の分類というものを初めて見て、こういうふうに分類されていると本が探しやすいなと思いました。

翌日7月5日水曜日は、寺尾小学校を訪問させていただきました。

天気の良い日だったので、寺尾小学校では最初にプールの授業を拝見させていただきました。コロナの影響があって水泳授業ができていませんでしたが、久々にできたということで子どもたちのすごく嬉しそうな顔が見られて良かったなど。

やはりプールということに対しては安全面が気になる場所だったのですが、3人の体制、プールの中に1人、プールの縁に1人、あと、高椅子で全体を見る人が1人ということで、安全にもちゃんと配慮がされて素晴らしいなと感じました。

学校の経営方針では、校内研究の中に、「友だちとの学び合い」というのが印象に残りました。このキーワードからは、「共に成長しましょう」という意識が感じられまして、寺尾小学校自体は、国際色豊かな学校のため、「伝え合うこと」を意識しているなと感じました。

また、校長先生と教頭先生のお話の中では、寺尾小学校独特の子どもたちの全体像が見えていて、それに基づいて経営方針が進んでいると感じました。

あとは本当に、子どもの「キャリアパスポート」や「国際ウィーク」など、初めて聞いたことばかりで、大変刺激になりました。

また国際クラスで、日本語があまり話せない2人の子どもたちがすごい笑顔で、先生と日本語の勉強をしていたのが印象に残りました。

また働き方改革では、成績をつける日をあらかじめ短縮授業にして、先生たちの時間が捻出できるようにしているということが素晴らしいなと思いました。

図書館では、子どもの読み聞かせを行っており、目で見ると、耳で聞くという内容で、大変良いのではないかと思います。

翌週ですね、7月10日月曜日に土棚小学校にお伺いさせていただきました。

この学校は小規模校のため、様々な施策を行っているなと感じました。その中でも、「ふれあい活動」というのは先ほど皆さんのお話にもありましたように、1年生から6年生を10グルー

ブに分けて、上級生と下級生が分け隔てなくつながるようにしているということが印象に残りました。そのグループの中で、遊びというものを通して、自分たちで特別ルールをつくっているのが素晴らしいと思いました。

学校経営方針で「一步を踏み出す力」というのがありまして、やってみないとわからないことが多い中で、このキーワードというのがものすごく大事だなと。この考えが、ふれあい活動にも生かされているのではないかと感じました。

働き方改革では、勤務記録を管理して、なるべく早めに帰れるように意識づけをしているのが素晴らしいと思いました。校長先生や教頭先生が、率先して帰れるような環境をつくりましょうということを意識しているなと感じました。

図書室では、読み聞かせも行っていたのですが、資料室の中に新聞記事のスクラップブックや、自分も初めて見るような定期刊行物の社会とか理科とかに使うような資料があったのが印象的でした。

あとは寄附でいただいた、すごく大きな絵本があったのが本当に印象的でした。

土棚小学校に関しては地域との交流が盛んで、「わいわいパトロール」、「フラワーボランティア」、「もみじ隊」と、地域の方たちとの連携がやっぱり進んでいますので、これは土棚小学校の特色ではないかということを感じました。

最後は7月11日、春日台中学校を訪問させていただきました。

ここは本当に生徒の皆さんが、挨拶もよく、授業ももうちょっと乱れているのかなというイメージがあったのが、本当に落ちついた学校であるという印象を受けました。前日に土棚小学校を見せていただきまして、春日台中学校が素晴らしいのはもちろんですが、訪問させていただいた土棚小学校、また、落合小学校の先生たちの教え方も素晴らしいのだろうなということを感じました。

春日台中学校は、階段には修学旅行の新聞が飾ってあったり、あと、数学や理科の掲示物も貼ってあったり、何が素晴らしいかというと、授業の延長線上にこのようなアウトプット、発信をする場所を作っているということが、素晴らしいなと感じました。

やはり中学校では、もう一段レベルの高い経営方針になっているなと感じたのが、育てたい資質・能力の中で、「コミュニケーション能力」、「課題解決能力」が素晴らしいと思いました。さらに校内研究としてこれからやっていくこととして、「生徒が学びたくなる発問の工夫」、質問力ですね。やっぱりこの質問力は、コミュニケーションの基本だと思いますので、こういう発問という言葉も、私も初めて聞いたのですが、これはちょっと感銘を受けた次第であります。

さらに先生と生徒でアンケートをとりまして、先生の意識と生徒の意識との違いが、30、7

0ぐらいあったのですが、やっぱりそこで振り返りが大事だということで進めているという話を聞いて、こちらも相互の内容を吟味して決めているということが伺えて良かったと思います。

働き方改革としては授業の内容もそうですが、やはり全ての先生に部活動の何らかの役割があるということで、部活動の時間が一番の問題ということでした。

図書館に関してはちょうど夏休み前ということで、ポップ等で、海などの本の紹介をさせていただいていたのに目を引かれました。

もう最後になりますますが所感として、学校訪問させていただいて本当にありがとうございました。現状を知るには、「百聞は一見に如かず」、または「現地・現物・現実」という言葉があるように、行って見て知ることが多く、大変勉強になりました。

また、各学校に特色はあるのですが、全体として、やはり先生の子どもたちへの愛情と情熱が感じられる学校運営だなということを感じました。

ただ、働き方改革としての問題がやはり大きく二つ出てきたかなと思ってしまして、教育委員会の定例会でもお話は聞いていますが、4月以降の育休、療養などの途中でお休みを取る先生の補充が本当に難しいということが一つ目の問題。二つ目はやはり部活動の拘束時間というのが働き方改革で大きいのではないかと。

やっぱりこちらの方は、実際行って見て、やっぱりニュースでも話題になっていますが、この二点が先生の負担であるということに改めて認識させていただきました。

最後になりますますが、お忙しい中お時間を割いていただきました各学校の先生にお礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。以上です。

○教育長（袴田毅君）

ありがとうございました。

それでは、最後に私からも、述べさせていただきます。

全体を通して重複する部分もあるのですが、4つお話をさせていただきます。

まず、学校経営と校内研究ということで、どの学校もグランドデザインを使って、学校経営を可視化して、地域性や子どもの実態を基に、学校教育の目標の達成に向け、めざす学校像、めざす子どもの姿、学校として育てたい資質・能力を明確にして、学校経営に当たっていたと感じました。また、どの学校も大変校内研究に力を入れていて、大学の先生など教育の専門家の指導・助言の下で計画的・組織的に授業改善に取り組んでいたと。意欲的に授業改善に努める姿勢は素晴らしく、綾瀬の自慢であると改めて感じました。

二つ目は、いろんな委員さんから出ていたのですが、働き方改革についてということで、各学校とも、非常に意識して過度な勤務実態の解消を目指していましたが、まだまだ十分に進んでは

いないと感じました。特に代替教員の確保、これが特に現場を見て喫緊の課題かなと感じました。代替教員の確保については、市教委が取り組むべき重点課題とっております。欠員による学校負担が生じないよう、代替教員の確保に努めたいとっております。

三つ目としては、GIGAスクールの進捗状況についてです。どの学校でも、GIGAスクールの構想が確実に推進されていると感じました。学校によっては、タブレットの扱い方を系統的に教える時間を独自に時間割に組み込んだり、タブレットの持ち帰りを非常に積極的に勧めていたりする学校もありました。更に、授業で使用している子どもたちや先生たちの様子を見てみると、大量のタブレットが既に一つの学習道具として使用されていると感じました。2学期から、新しいプロジェクターが全ての学校に整備されることになっていますので、全ての先生が、充実した機能を使いこなし、有効に授業で活用してもらいたいと思います。

四つ目としては、保護者や地域との連携強化についてです。新型コロナが5類になったことで、コロナ禍以前の行事が再開されていましたが、その中で、保護者の学校教育への関心の高さを強く感じました。例えば、小学校の音楽朝会、あるいは学年ごとの発表会では、平日の午前中という時間帯にもかかわらず、7割程度のご家庭が参観していると。しかも両親揃って参観する家庭が多いと、非常に子どもへの感心の高さというものを改めて強く感じました。

また、昨年からスタートしたコミュニティ・スクールですが、順調に地域・学校・教科活動、これが推進されていると感じました。保護者や地域との連携が進み、地域コーディネーターのご尽力があり、学校への協力が盛んに行われていました。読み聞かせボランティアや、フラワーボランティア、あるいは職業講話の講師、土曜日のイベント経営等、地域の実情に合わせた地域学校協働活動が確実に展開されてきていると感じました。

最後になりますが、今年もいわゆる談論の時間がとても短く感じられるほど活発な意見交換がなされました。その上でやはり、児童・生徒の様子を肌で感じることができましたので、非常に意味のある訪問だったとっております。

各学校に対しまして、貴重な訪問事業となった事に、この場をお借りいたしまして、改めて感謝の気持ちをお伝えさせていただきます。以上でございます。

それでは、皆様の感想などを踏まえまして、もしまた更に意見等がございましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

教科担任制というのは、他の学校では進んでいるものなのですか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（渡邊倫康君）

高学年教科担任として、教員が配置されているのは、現在のところは、綾瀬小学校のみとなっております。ただ各学校で、特に小学校の高学年に多いのですが、クラスとクラスの担任の先生が授業を交換して、例えば社会と理科を交換して、一つの先生は社会を両クラス教えるとか、そういった所で教材研究の負担を減らしています。後は空いている非常勤の先生を音楽の専科というような形で、高学年を中心に、音楽だけで入れるとか、そういった所で小学校の教科担任制という部分では、独自に進めている学校が多いというのが現状かと認識しています。以上でございます。

○委員（齊藤隆訓君）

働き方改革の可能性というか、何かそういう所がここに少し見えてきたような気がします。

○教育長（袴田毅君）

先生が増えれば。そういう所ではどうですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

ありがとうございます。おっしゃるように、方策の一つではあるかと思うのですが、逆にそれをしたことで、クラスが落ち着かなくなる事例というのがあって、なかなかスムーズに行かない現状もあると聞いています。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

ないようですので、協議事項3を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は、2時55分とします。

○教育長（袴田毅君）

それでは会議を再開いたします。

「日程第2 第22号議案 令和5年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて」、この件を議題といたします。

それでは審議に入りますが、説明は教育部長より教育委員会全体、その後各所属長より所管課の説明をお願いいたします。

では、始めに教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第22号議案 令和4年度 綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて」、ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、令和4年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算の綾瀬市議会9月定例会への議案提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、綾瀬市長へ意見を申入れいたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により、提案するものでございます。

それでは、教育費の決算の概要などについて、説明させていただきます。

はじめに、議案書の2ページをご覧ください。

歳入でございます。下段の総計でございますとおり、予算現額6億9,734万6千円に対し、収入済額は、4億3,899万295円で、収入割合は62.95%となっております。

収入割合が低くなっております理由でございますが、「16款 国庫支出金」、「2項 5目 教育費国庫補助金」、「2節 小学校費補助金」につきましては、小学校の老朽化した学校施設の改修について、「3節 中学校補助金」につきましては、中学校の老朽化した学校施設の改修について、それぞれ令和4年度に国の補助が受けられることとなり、令和5年3月の市議会定例会で事業実施に係る予算につきまして、増額の補正をいたしました。令和4年度内に事業の完了が見込めないことから、事業実施を翌年度に繰り越して行うこととし、予算を翌年度に繰り越したことが主な要因となっております。

また、「23款 市債」、「1項 4目 教育債」につきましても、小学校及び中学校の改修工事を翌年度に繰り越して実施することとしたことから、その財源となる市債につきましても、翌年度に繰り越したものでございます。

なお、令和5年度に繰り越しました事業は、新型コロナウイルス感染症発生時における感染拡大抑制措置のための消毒液等の保健衛生用品の購入及び換気を徹底するためのCO2モニターなどの購入事業、綾瀬小学校体育館棟外壁等改修工事、綾西小学校空調設備機能復旧工事設計委託、城山中学校体育館屋根防水・外壁改修工事であり、小事業名称は、議案資料18ページの「児童・生徒保健衛生経費」、4ページの「小学校施設改修事業費」及び5ページの「中学校施設改修事業費」となっております。

次に4年度決算の特徴的な部分を説明させていただきます。

議案書の2ページにお戻りください。

まず、歳入決算でございます。大きく占めるのは、「16款 国庫支出金」の1億3,800万円余と、「23款 市債」の2億7,600万円余で、この2つの款で4億1,400万円余と収入の94.4%を占めております。

国庫支出金は、学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る備品・消耗品の購入費用、早園小学校、綾南小学校の外壁工事などの財源となっております。

なお、当初予算計上時点では、国庫支出金につきましては、2,300万円余を、また、市債につきましては、1億円余を計上しておりましたが、国の補正予算による学校における新型コロナウイルス感染症対策や、老朽化した学校施設や設備の更新に係る改修工事に係る補助金が交付決定されたことに伴い、大きく増額しております。

次に、3ページの歳出をご覧ください。

歳出の詳細については、後ほど各課長からご説明いたしますので、私からは、総括的な説明をさせていただきます。

歳出の「10款 教育費」のうち、スポーツ課が所管する「5項 保健体育費」を除いた教育委員会所管の4項までの部分でございます。

支出済額は22億2千万円余で、前年度の決算額が19億2千万円余でございましたので、3億円余、率にして約15%の増となりました。

最下段の総計でございますとおり、予算現額に対する支出割合は、84.06%となっております。

また、右から2番目の欄に、翌年度繰越額がございますが、「1項 教育総務費」の2,100万円余、「2項 小学校費」の1億1,900万円余及び「3項 中学校費」の7,600万円余につきましては、歳入でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策に係る費用及び小・中学校の改修工事等を令和5年度に実施するため繰り越したもので、これらの繰越額を除いた支出割合は、91.6%となっております。

次に4ページをご覧ください。市全体の決算の概要でございます。

まず、市の一般会計全体の決算の規模でございますが、上段の「(1) 決算の規模」のとおり、歳入は353億7千万円余で前年度比3.2%の減、歳出は336億1千万円余で、前年度比0.8%の増となっております。

歳出につきましては、3年度に子ども一人10万円を給付した、国による子育て世帯に対する臨時特別支援給付金給付事業の完了や、財政調整基金及び公共施設等総合管理基金への積立金が減少した一方、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫返還金や、早川中央土地区画整

理事業に係る負担金等の増、市独自の子育て世帯物価高騰対策臨時給付金給付事業の実施などにより増となっております。

次に5ページの(3)歳出の款別決算をご覧ください。

「10款 教育費」の予算現額、決算額につきましては、教育委員会の所管のほか、市長部局のスポーツ課が所管する予算も含まれておりますことから、先ほどの3ページの額とは一致しておりません。

次に6ページをご覧ください。

市債の状況でございます。

工事等を行う際に市債を借入れ、事業を実施しておりますが、その借入状況でございます。

区分の欄の中段に太枠で「教育」があります。

令和4年度の発行額、2億9,490万円に対し、7ページの一番左にございます、元金2億5,190万円及び利子1,597万4千円を返済いたしましたので、令和4年度末の現在高は24億1,200万円余となっております。

以上が、教育費の決算の概要でございます。

このあと各所属長から各課の主な事業について説明がありますので、よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続きまして教育総務課長、お願いいたします。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

それでは、教育総務課が所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

お手元の令和5年8月定例会議案資料の2ページをご覧ください。

下段の「教育委員会事務局総務管理経費」でございますが、教育施策の企画及び調整を行うための経費でございます。

前年度決算額との差646万2千円、増減率98.7%の減につきましては、令和4年度より学校におけるICT環境面のハード、ソフト面を一体的に推進していくため、教育研究所にICT関係業務を集約したことに伴い、ホームページ保守委託、学校緊急情報配信システム使用料を業務移管したこと、また、令和2年度に発生いたしました施設作業員の公務災害の休業補償等に関する支払いが完了したことによるものです。

次に、3ページご覧ください。

下段の「小学校施設維持管理経費」でございます。また、「中学校施設維持管理経費」につきましては、5ページ上段に記載してございます。

小・中学校ともほぼ同じ内容でございますので、小学校を中心に説明させていただきます。

3ページ下段の「小学校施設維持管理経費」にお戻りください。

本事業につきましては、学校施設を維持管理するための経費でございます。

不安定な世界的情勢による電気料金及びガス料金などの料金高騰に伴い、年度内に予算に不足が生じる見込みとなったため、市議会令和4年12月定例会に補正予算を計上いたしました。

前年度決算額との比較(A-B)の3,623万4千円の増につきましては、原油価格の高騰などに伴います光熱水費の増によるものです。老朽化する施設の修繕等によりまして、学校施設は、適切な維持管理を行うことができたものと考えています。

次に、4ページをご覧ください。

上段の「小学校施設改修事業費」でございますが、教育環境の充実を目指し、児童の安全に配慮した学校施設の改修を行う経費でございます。

令和4年度は、綾南小学校校舎外壁改修工事、早園小学校校舎外壁改修工事、落合小学校給水管改修工事、小学校校内LAN改修工事等を実施いたしました。

執行残1億8,878万円、執行率69.1%についてでございますが、国の令和4年度補正予算により措置された国庫補助事業である、綾瀬小学校体育館棟外壁等改修工事の国庫補助事業1億254万円を令和5年度に繰り越したこと、また令和4年度に実施した事業の入札残が主なものでございます。

令和5年度へ繰り越した金額を差し引きますと、執行残は8,624万円となり執行率は83.0%となります。

次に、5ページをご覧ください。

下段の「中学校施設改修事業費」でございますが、生徒の安全に配慮した学校施設の改修を行う事業でございます。

中学校では、綾瀬市立中学校体育館空調設備設置工事設計委託、中学校校内LAN改修工事、春日台中学校3階渡り廊下屋根等改修工事設計委託を実施いたしました。

執行残の約1億円、執行率31.5%についてでございますが、小学校と同様、国の令和4年度補正予算により措置された国庫補助事業である、城山中学校体育館屋根防水・外壁改修工事の国庫補助事業7,679万円を令和5年度に繰り越したこと、また令和4年度に実施した事業の入札残が主なものでございます。

小学校と同様に、老朽化が進む学校施設の改修により、児童・生徒の安全に配慮した教育環境を提供することができたものと考えております。

以上で、教育総務課の決算の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○教育長（袴田毅君）

続きまして学校教育課長、お願いたします。

○学校教育課長（堺千津子君）

それでは、学校教育課が所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案資料の10ページをご覧ください。

上段の「学務管理経費」でございますが、これは、小・中学校の卒業生全員分の卒業証書を作成するための筆耕料等の経費でございますが、令和4年度は、通学区域検討委員会開催に伴う委員謝礼や検討委員会の運営支援等を行う「適正規模・適正配置検討支援業務」に係る委託料を計上いたしました。執行率が、67.2%となっておりますが、これは、同委託に係る入札執行残でございます。

検討委員会におきましては、将来における学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方や方向性等について、6回にわたりご検討をいただき、検討委員会からの意見書等に基づいて、通学区域等に関する基本方針案等を作成いたしました。今後は、児童・生徒数や学級数の動向、教育環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて改訂等を実施しながら、通学区域の見直しや近隣校との統合等についての検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、下段の「要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費」でございます。

これは、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的な負担の軽減を図るための経費でございます。

これまで、本事業における綾瀬市の認定率は他市と比較して非常に高くなっておりましたが、認定基準に採用している生活保護基準の段階的見直しの完了に伴い、他市との均衡を図るとともに、世帯間の公平を確保するため世帯所得の取扱いについて整理を行うため、認定基準全体の見直しを実施いたしました。令和3年度は、各項目の基準額に応じて準要保護者1,959名に対し援助を行いました。令和4年度は、1,322名への援助となっており、637名の減となっております。

次に、12ページをご覧ください。

上段の「奨学金給付事業費」でございます。

これは、経済的理由により高等学校等での修学が困難な方に、奨学金を給付するための経費でございます。

奨学金給付事業につきましても、就学援助に準じ、生活保護基準を認定基準に採用しておりますことから、就学援助制度との整合を図るため、令和4年度に同様の改正を実施いたしました。

令和4年度は、国公立高等学校の対象者109名、私立高等学校等の対象者23名、合計132名に対し奨学金の給付を行いました。令和3年度の196名と比較して64名の減となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて、学校教育給食センター所長、お願いします。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

それでは、学校教育課学校給食センターが所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案資料の8ページをご覧ください。

上段の「学校給食運営経費」でございますが、市内の全ての小・中学校で学校給食を実施するための経費のうち、調理等に要する経費でございます。

主な経費といたしましては、学校給食の調理業務に1億2,063万7千円、給食配送業務に2,633万4千円、令和6年度に学校給食費を公会計に移行するための学校給食費徴収システム導入業務に596万9千円、牛乳保冷库や給食運搬用コンテナ等の備品購入費に1,396万3千円、給食の米飯の提供方法が一食方式から飯缶方式に変更となるため必要となる給食食器のご飯椀の購入に906万4千円その他、学校給食食材費高騰対策支援補助金として、一部の給食用食材の高騰を受け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担の軽減と児童・生徒に魅力ある学校給食を継続的に提供するための費用といたしまして、509万2千円の補助をいたしました。

前年度決算額との差3,505万2千円、増減率22.0%の増となっております要因でございますが、学校給食費を公会計に移行するための学校給食費徴収システムの導入経費に596万9千円のほか、市議会12月定例会において、補正予算を計上いたしまして、防衛の再編関連訓練移転等交付金の活用により、更新時期を迎える学校の牛乳保冷库10台の購入に1,250万7千円と、令和5年度9月から給食の米飯の提供方法が一食方式から飯缶方式に変更となることに伴い、令和5年度に購入を予定しておりましたご飯椀8,000枚、906万4千円をそれぞれ令和4年度に購入いたしましたことによる増でございます。

また、市議会6月定例会において、補正予算を計上いたしまして、一部の給食用食材の高騰を受け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食食材費高騰対策支援補助金として509万2千円の補助を実施したことなどによるものでございます。

続きまして、下段の「学校給食センター維持管理経費」でございますが、学校給食センターの

施設維持管理に伴います、電気・ガス・上下水道の光熱水費のほか、物件・施設の修繕料、設備点検や清掃委託料などが主な経費となっております。

電気料金及び都市ガス料金などの料金高騰に伴い、年度内の予算に不足が生じる見込みとなったため、市議会12月定例会において、補正予算を計上いたしました。

前年度決算額との差1,188万4千円、増減率25.7%の増につきましては、光熱水費の増によるものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長（渡邊倫康君）

それでは、教育指導課が所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案資料の14ページをご覧ください。

上段の「教育指導管理経費」でございますが、これは、学校の教育活動を支援するための経費で、「児童・生徒への配付図書」や「児童・生徒等に係る保険料」、「宿泊行事等看護業務」さらには「教材費等の支払いに係る引き落とし手数料」等のための経費が主なものでございます。

配付図書についてですが、児童・生徒の読書環境の充実ということで、市内の小・中学校の児童・生徒へ1人1冊の配本事業を行いました。効果としましては、子どもの読書活動の推進を図り、学校図書館の利活用の増につなげることができました。

さらに、児童・生徒に係る保険料や、宿泊行事等における看護業務を委託し看護師の随行を行うことで、安全・安心な学習環境を支援することができました。

また、教材費等の支払いに係る引き落とし手数料を公費により負担することで、保護者及び教員の負担を軽減するとともに、キャッシュレス化を推進することができました。

次に、下段の「障害児童・生徒就学支援事業費」でございますが、これは、障がいのある児童生徒への支援のため、心身障害児童・生徒就学指導委員会の開催や、宿泊的行事に参加する際の介助業務の整備等を行う事業でございます。

前年度に比べ、96.3%の増額となっておりますが、これは、主に令和3年度に予定されていた特別支援学級合同宿泊学習が未実施となり、令和4年度にこれが再開し、特別支援学級の児童・生徒をサポートするための介助員の経費が従前に戻ったことによる増であります。

本事業費の効果といたしましては、障がい児童・生徒にきめ細かな介助を行うとともに、安全の確保、学習活動の充実を図ったことで、個々の子どもたちの自立の一助とすることができました。

次に、17ページをご覧ください。上段の「学力向上推進充実事業費」でございますが、これは、児童・生徒の確かな学力向上に向けて、教育指導に係る必要な支援を行う事業で、主に読書の習慣付けや学習意欲を高めるとともに、学校運営協議会を運営するための経費でございます。

執行率の49.2%につきましては、学校運営協議会委員の教職員分について支出しなかったことによるものでございます。学校運営協議会は、綾瀬市教育委員会に属する内部組織であり、そこでの職務遂行は、教員の場合、本来の職務の一環として役務を提供していることを踏まえ、委員としての職務遂行に対しては、報酬を支給しない取扱いとしたためです。

なお、前年度に比べ、75.8%の減額になってございますが、これは、オンライン教材事務を教育研究所に業務移管したことに伴う減でございます。

本事業費の効果といたしましては、学校司書の活動により、学校図書館の利用を促進するとともに、令和4年度からは学校運営協議会を設置し、地域と一体となって特色のある学校づくりを進めることで、児童・生徒の学力向上に有効であったと考えております。

次に、18ページをご覧ください。下段の「児童・生徒保健衛生費」でございますが、これは児童・生徒の定期健康診断および検診等の実施にあたる費用、そして令和2年度以降は、学校の感染症対策における学習を保障するための消耗品や備品の購入費が主な経費でございます。

執行率の、63.5%につきましては、「感染症流行下における学校教育活動体制整備事業」について、年度終わりの3月に交付決定されたことに伴い、年度内の執行は困難なため、令和5年度に繰り越した関係によるものでございます。

令和4年度に購入いたしました、学校の感染症対策における学習を保障するための消耗品や備品の主な物品といたしましては、感染症対策では、消毒液やハンドソープ、手袋などの保健衛生用品、3密対策として換気を徹底するための空気清浄機や衝立などを購入しました。

学習保障といたしましては、学習用具の共有をなるべく防ぐとことを目的とした、児童・生徒用顕微鏡やミシン、楽器類などを購入いたしました。

本事業費の効果といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、安全な環境のもとで子どもたちの学びの充実が図ることができました。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて、教育研究所長、お願いします。

○教育研究所長（生駒美穂君）

それでは、教育研究所が所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案資料22ページをお開きください。

上段の教育研究所管理経費でございますが、教育研究所の管理・運営や地域住民・保護者に情報提供を実施するための経費でございます。

昨年度、教育総務課より、小・中学校ホームページ管理業務及び小・中学校情報配信システム業務の事務移管、教育指導課より、授業目的公衆送金補償金の事務移管があり、流用対応を行いました。

小・中学校ホームページ管理業務では、昨年5月に市内全ての小・中学校のホームページを開設し、学校基本情報や学校だよりなどを掲載し、保護者や地域住民に学校情報をオンライン上で提供する事ができました。

次に、23ページ上段の教育研究研修事業費でございますが、教育研究や教員への研修及びオンライン教材を活用した児童・生徒の学力向上を実施するための経費でございます。昨年度、教育指導課より、オンライン教材使用料の事務移管があり、流用対応を行いました。

教育研究事業につきましては、5分野6研究会を設け、研究を進めてきました。オンライン教材につきましては、児童・生徒のタブレットで学習できる教材「eライブラリ」の使用料になります。小・中学校9学年分の教材が収録されており、インターネット環境があればどこでもできるため、学校や自宅などで学習を進める事ができました。

次に、下段の教育相談事業費でございますが、教育相談の実施に要する経費でございます。

臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを、全小学校10校に週1日から2日、教育研究所に週5日、教育支援教室に週2日配置しました。

スクールソーシャルワーカーにおいては、県より派遣配置しております綾北中学校を除く、4つの中学校に週1日から2日配置しました。

また、教育一般相談員4人を教育研究所に1人、教育支援教室に3人配置しました。

成果としましては、市スクールカウンセラーによる、全小学校での相談件数は、児童や保護者との相談、ケース会議、教職員との情報交換等を含めて5,613件でした。

スクールカウンセラーは、通常の教育相談に加えて、教育研究所で行う心理検査に結びつけることにより、不登校や発達障がいのある児童の早期発見や早期対応をすることができ、医療機関へとつなげることもできました。

市スクールソーシャルワーカーの対応延べ件数が、938件で、3年度より減少しておりますが、令和2年度・3年度は、コロナ禍のため、自宅での面談は控え、電話で相談する事が多くあったため、一回の相談時間が短かったり、移動の時間が無かったりした分、多くの相談に対応し、延べ件数が増えました。令和4年度からは、電話相談もありますが、原則は直接会って相談を実施しているため、令和3年度と比較して対応件数は減少しておりますが、家庭訪問の件数は増え

ております。

次に、24ページをご覧ください。

下段の小学校ICT化推進事業費でございます。中学校ICT化推進事業費につきましては、25ページとなります。

小・中学校のICT環境を充実させ、情報教育を推進するための事業でございます。主な事業内容でございますが、ICT機器の整備、プロジェクターランプなどのICT機器消耗品の購入、校務支援システムや機器の賃借料、電話でICT機器障害対応をするヘルプデスクの委託料、機器の修繕料などがございます。

学校内のネットワーク機器が老朽化したため、ネットワーク機器を更新し、オンライン学習に支障が出ないように安定したネットワーク環境を構築しました。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

市民環境部長、お願いいたします。

○市民環境部長（永井裕之君）

生涯学習課が所管いたします歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案資料の27ページ以降が生涯学習課の教育委員会に係る事業となっております。この内、主なものをご説明申し上げます。

それでは、初めに、28ページ上段をご覧ください。

社会教育管理経費でございますが、生涯学習を推進するために必要な委員報酬をはじめとする経費でございます。

令和4年度の新規事業といたしまして、地域と学校が互いに連携をして、子どもたちの成長の一助となるよう、地域学校協働活動推進員の配置を行いました。こうした推進員の活動に対する謝礼のほか、従前から生涯学習の推進のための会議や研修会等にご参加いただいております社会教育委員への報酬等に要した経費となっております。

前年度と比較して増額となっておりますのは、この地域学校協働活動推進員を配置したことによるものです。

令和4年度はスタート年度ということもあり、学校によって推進員の活動にばらつきが生じた状況にございました。推進員に情報提供を行うとともに、研修等を開催するなど、今後も推進員の活動の活発化が図られるよう働きかけてまいります。

次に、同ページの下段をご覧ください。

生涯学習振興基金積立金でございますが、生涯学習の振興に必要な事業資金に充てるための積

立金となっております。

令和4年度は市内吉岡にございます法人から、ご寄附をいただきましたので、将来の事業資金として積立てを行っております。

なお、令和4年度は、生涯学習振興基金から、目久尻川歴史文化ゾーン構想事業の推進を図るため、流域を訪れる方などへの周知、案内用の説明板を設置するため、基金の一部について、取り崩しを行っております。

次に、29ページ上段をご覧ください。

家庭教育推進事業費でございますが、家庭内における教育力の向上を図るため、PTA等との連携を図り、家庭教育に関する取組に係る事業費でございます

新小学1年生を対象に本を配付し、親子で本に親しむ機会や子どもたち自身が本に出会う機会を提供するためのセカンドブック事業の実施や、本市の元校長先生を家庭教育アドバイザーとして委嘱を行い、子どもへのしつけ等の講演会を通じ、家庭内における教育力の向上につながるよう努めているところでございます。

また、文化会館大ホールで開催いたしました家庭教育推進大会におきましては、200名を超える方が参加され、子どもをいきいきとさせる言葉の力の講話に引き込まれている様子がうかがえるなど、家庭での子どもと親の関わり方などを学ぶ機会の提供ができたものと考えております。

最後に、30ページ上段をご覧ください。

PTA連絡協議会活動補助金でございますが、PTA活動の推進に向けた事業に関し、支援するための経費でございます。

家庭や社会環境等の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者と学校の連携が益々求められるようになりました。単位PTA相互の情報交換や連携、また、指導者研修会の開催等により、児童・生徒の健全育成、教育効果の向上につながるような活動支援をしたものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、これより第22号議案の質疑・討論に入りますが、こちらも所属ごとに行い、最後に決算全体についての質疑・討論を行ってまいります。

では始めに、教育総務課の決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

田中職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

2ページの事務局総務管理経費についてお伺いしたいと思います。

実績及び主な経費という中に昨年度は載っていなかった人権講演会の負担金と旅費等が載せられています。

人権、こういう視点は大事なことなので、もう少し具体的に、講演の内容とかをお聞かせいただければと思います。

よろしくをお願いします。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

はい、ただいまの人権の関係でございます。

昨年度、生涯学習課で一括して持っていたものを教育委員会部局として、教育総務課のほうに引き継いだものになります。

人権の研修会の内容についてでございますが、例えば精神疾患をお持ちの方についての講話であったり、高齢者の人権であったり、あと人権が尊重される社会づくりをテーマにしたもの、そういったものの講習会、講演会等に参加したというものでございます。以上でございます。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他に、教育総務課に関してありますか。

はい。齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

5ページの中学校施設管理費の中で、燃料費というのは、こういった内容になるのでしょうか。小学校の方にはありませんので、使用用途を教えてくださいと思います。

あともう一点は、決算とは異なりますが、また9月から電気代やガソリン代等がすごい上がりそうですが、また、例年どおり12月の補正をかけるような方向になるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

まず一点目、中学校の燃料費の関係についてでございます。

こちらにつきましては、綾瀬中学校の空調を稼働させるために灯油を使用しておりますので、その燃料費になります。その他の学校の空調は全て電気で動いていますので、中学校のみ燃料費を計上しております。

もう一点、電気代の関係でございますが、今後の状況を注視し、予算との比較をしながら、必要であれば補正のほうをさせていただくというような形で考えております。

以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、学校教育課と学校給食センターの決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

田中職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

1 2 ページの奨学金給付事業費に関して、お聞きしたいと思います。

令和3年度から令和4年度にかけて、奨学金を給付した子どもたちがかなり減ってきています。

昨年度の決算の中で、令和2年度と令和3年度の人数はほぼ変わりがなかったのに対し、令和4年度はかなり減ってきています。これはコロナが緩和されてきて、支援を必要とする生徒が、少なくなっていると捉えて良いのか。担当課としてはどのようにこの現象を捉えているのか教えてください。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

先ほど補足説明の中で、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費についてお伝えをさせていただきましたが、綾瀬市の認定率が他市と比較して非常に高くなっていましたので、認定基準として採用している生活保護基準の段階的見直しに伴い、他市との均衡を図るとともに、世帯間の公平を確保するため、認定基準の見直しを実施いたしました。

これと合わせて、奨学金制度は市独自の制度でございまして、認定基準については、綾瀬市の就学援助基準になって定めてございますことから、こちらの奨学金についても、認定基準を変更いたしました。そのため、認定率が下がったものと考えられます。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課と学校給食センターの決算に関しまして、他にございますか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、教育指導課の決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。
平出委員。

○委員（平出恵子君）

14ページの教育指導管理経費の中で、配付図書についてありますが、1人1冊配付ができたということで素晴らしいと思うのですが、今後もそのような見込みはあるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（渡邊倫康君）

こちらの配付図書につきましては、今年度もやっております、一応来年度も継続して実施する方向で考えております。令和7年度以降については、事業の検証も行いながらまた考えていきたいと思っております。以上です。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

15ページの、国際交流教育推進事業費についてです。

実績の中に、日本語巡回サポートの派遣及び国際教室日本語指導協力者の謝礼と記載されています。これについても、特に日本語巡回サポートの派遣について、昨年度は6万円前後だったのですが、令和4年度は24万5千円と4倍強の執行率になっています。この現状について、それだけ対象者が増えているのか、どのように担当課としては捉えているのか、現状と今後の方向性を教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（渡邊倫康君）

日本語巡回サポーターの派遣についてのご質問でございますが、おっしゃるとおり令和3年度については6万円ということでした。そして令和4年度はこちらに金額が出ているとおり、24万5千円なのですが、派遣時間が令和3年度の20時間から80時間に増えております。それに伴って金額のほうも増えているというような状況でございます。

令和3年度は綾瀬小学校からのみ申請がありましたが、令和4年度には綾西小学校、寺尾小学校、そして城北中学校から派遣の要請が来ておまして、それに伴って金額も増加しています。

こちらはほとんど日本語が話せないようなお子さんに対して派遣するような形なので、今後どのような形で申請があるか不透明なところもございますが、外国につながるつながりのあるお子

さんがどんどん増えているというような状況を鑑みると、今後も増えていくという可能性は十分あると考えております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理人。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

今回の学校訪問の中でも、多くの学校でいろいろ困っていますとお聞きしています。増えた理由はわかりました、派遣の対象校が増えたということですよね。

○教育指導課長（渡邊倫康君）

そうですね、はい。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

今回の学校訪問の中でもわかっているように、派遣されていないような学校でも、やっぱり困り事はあると思いますので、ぜひ今後も少しずつで良いので、巡回できる体制などもぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

よろしいでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

国際交流教育推進事業費で、外国籍の児童・生徒数450人のうち、240人に指導が必要と書いてあり、半数以上の子どもたちが、日本語がわからないまま授業を受けているのかなと思うと、ちょっとかわいそうだなと思いました。予算が前年度より増えた就先ほどお聞きしましたが、また来年度の予算編成の時に、更に増やしていただきたいなど、これは意見というかお願いなのですが。それと、ボランティアという形で協力したいと思っている人たちも結構いると思うのですね。窓口がわからないという人もいると思うので、コミスクなんかを通して、費用のかからないボランティアで、ちょっと言葉を教えるお手伝いをしてもらえる方も募集をかけてみたらどうかと思うんですが、これは意見として聞いていただけると良いかなと思っています。よろしくお願いします。

○教育長（袴田毅君）

何かありますか。

教育指導課長。

○教育指導課長（渡邊倫康君）

今のご意見、国際教室の日本語指導協力者の謝礼にも関わってくると思うのですが、実は、日

本語指導協力者の謝礼については、令和4年度の実績に関して言いますと、実は余っています。大体90%の執行率で、金額にしますと52万円程度残っているというような形になります。

年度当初に各学校へ割当てがあるのですが、その割当て以外に、余剰分として教育指導課で持っている部分もあるのですが、派遣申請をちょっと控えている学校もあるかもしれないということが考えられますので、ここは指導主事を通して、もっと派遣ができますよとか、そういった呼びかけをしていければなと考えています。執行残が出ないような形で効率よく使えるように考えていきたいと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

合わせて、コムスクを通してボランティアの活用もよろしくをお願いします。

他に、教育指導課の決算についてございますか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、教育研究所の決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

田中職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

24ページの教育支援教室事業費の中で、児童・生徒の復帰率が令和3年度は9/9で100%復帰していますが、令和4年度は11/16ということで、これはやっぱり年度で結構違いがあるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

学校復帰率ですが、ルピナス教室に通室するようになって、その後、その年度内に一度でも、学校の教室で授業を受けることができた場合に学校復帰としております。

ですので、その後またルピナス教室に通ったり、学校に行ったりというお子さんもいます。不登校児童・生徒の個々の特性とか課題がございますので、100%から68%となりますと、かなりこう下がったような、感じはしますがその年によって違いがあります。

ただ、その学年や学校の傾向とか、特に保護者の考えも強く影響するところがございますので、最近は無理に学校に復帰しなくても、ルピナス教室に通って、その後、社会の方に繋がればと考える保護者の方も多くいらっしゃるというのが現状ですので、そういったところも多少関係あるかな

と感じております。前の年も、このぐらいのパーセントだった時もございますので、その時々やっぱりお子さんの状況ということが一番かなと思っております

○教育長（袴田毅君）

よろしいでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

集団活動指導が88回も、すごいなと。書道、ヨガ、音楽、園芸、多分その他にもやっているとは思いますが、子どもたちにとってはすごくいい経験になると思うので、是非もっと増やしながら継続してもらえるとありがたいなと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

田中職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

22ページに戻りますが、小・中学校のホームページに関してお話をさせてください。

実は数年前まで、各学校のホームページを調べてどうなっているのか見た時に、本当にそれぞれの学校の取組状況によって、言葉は悪いのかもしれませんが、高い低いというような感じを受けていました。

今回、これをいただいたときに、改めて、それぞれの学校のホームページを見てみますと、とてもわかりやすく統一されていて、素晴らしいと思いました。

学校だよりも最新バージョンが既に載っています。これは費用以上に、素晴らしい綾瀬の学校の現状を知らせるものだと、その一つだと思っています。

質問になりますが、どのような業務委託をしているのか、もし差し支えなければお話しいただければと思います。

小学校・中学校で背景も違うし、ページの作りも違っているし、地図があつたりとか。そういうのをもしよろしければ教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

業務委託に関しましては、システムのところで払っているところなのですが、実際に、どのようなページにするかというところは、教育研究所の所員が学校と相談をして決めております。

綾瀬市は、やはり子どもたちにたくさん先生たちが関わったり、授業を素晴らしいものにした

りというところに力を入れておりますので、学校の状況を地域に知らせるということも大事なのですが、そこに余力を入れ過ぎて、子どもたちに対応する時間が少なくなってしまうてはいけないということで、教育研究所のところでできるところは業務を担うという形で進めております。

小学校は素晴らしい学校だよりを出しているのもメインに出そうということだったり、そういったところで、こういうふうにするともっと学校の情報を知ることができるのではないかとか、こちらにも案を出したり学校の方もこういうのを載せてくださいということで、いろいろ決めているところでございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

やっぱりホームページとなると、先ほどもありましたが、子どもたちの様子、小学校なんかよく写真を載せていました。その個人情報について、どうなっているかなと見ると、ぼかしが入っていて、だからそういう工夫もされているので、素晴らしいと思いました。頑張ってください。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

学校の方にも、ぼかしを入れるという注意点をまず初めには言っはあるのですが、来たときに、ちょっとこれはっていうところは教育研究所の方で手直しをして、こういう形に変えても良いですかというような形でなるべく配慮をするようにはしております。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所は、よろしいですか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、生涯学習課の決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。
平出委員。

○委員（平出恵子君）

質問ではなくて感想になるのですが、28ページの生涯学習振興基金積立金の説明のところ、目久尻川流域の案内版の話がありましたが、先日、蟹ヶ谷公園や見晴台の方に行った時に、その案内版を見たのですが、QRコードを読み込んで質問に答えるとオリジナルの画像がゲットできるという、すごく面白いものができていたので、これはきっと市民の方にも喜ばれるような、すごく良いものができたのではないかなと思いました。

○教育長（袴田毅君）

市民環境部長。

○市民環境部長（永井裕之君）

今回、教育委員会の予算ということではないのですが、目久尻川文化ゾーン構想の事業費の中で、今ご紹介いただきましたQRコードで、市のマスコットキャラクターあやびいのいろいろなオリジナルのものが手に入るというような、それを流域全体で何か所か設置をしてございます。皆さんにご活用いただけるように、PRをやっていきたいと思っています。以上です。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

それでは最後に、決算全体について質疑等はございませんでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

資料の議案書のページの配置といいますか、歳入歳出が2ページ・3ページに載っていて、どうしてもバランスシートと同じように考えてしまうと、両方の金額が合っているかというところから入ってしまうのですが、これは前回にも同じ意見を言った時にお聞きして、結局、全体の決算の中から教育委員会関係のだけを見たものを聞いていたのですが、せめてこの決算の結果というか、報告に載せるとき、せめてこの4ページの款別決算を最初に持ってきていただいて、次のページに2ページ・3ページの歳入歳出を載せていただけたらと思います。

前回も同じことを言ってしまったと思うのですが、5ページの教育費の数字が、教育委員会だけのものではなく、スポーツ課等の決算も含んでいますが、本物の決算書の中では無理だと思うのですが、ここでの資料としては、10款の教育費の内訳として、私たちが見るべき教育委員会経費はここだよというのを載せていただくと、何となく全体が把握できるのかなという思いがあります。

あと、2ページ・3ページの単位が円に対して、4ページ・5ページが千円単位なんですね。比較するときに混乱してしまうので、どちらかに合わせていただければ更にわかりやすいかなと思ったので、できる限りで構わないので、意見として受け取っていただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

予算にも係わってきますかね。

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

見やすいようにというお話でございましたので、こちらは来年度以降になってしまいますが、検討させていただきたいと思います。

款別決算の内訳についてでございますが、こちらの方も、この議案書というのではなくて何かわかりやすいようなものを考えて、作成をさせていただきたいなというような形で考えております。

その中で、円単位で表示できるものがあれば円単位で、決算書とかは円単位になっておりますので、その資料を持ってくるような、そういう資料を考えていきたいと思います。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしくをお願いします。

他は、いかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第22号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 第23号議案 令和5年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、この件を議題といたします。

それでは審議に入りますが、説明は教育部長より教育委員会全体、市民環境部長より市民環境部所管分をお願いいたします。

では、始めに教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは「第23号議案 令和5年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、ご説明いたします。

議案書の8ページをご覧ください。

中段の提案理由ですが、令和5年度の教育委員会に係る補正予算を市議会9月定例会へ上程するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、綾瀬市長へ意見を申入れたいと、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により、提案するものでございます。

補正予算の内容でございますが、大きく分けて2点ございます。

一点目は、現在、新型コロナウイルス感染症の影響や、世界情勢の変化などにより、物価高騰が続いており、学校給食食材の価格も大幅に上昇している状況でございます。このような中、学校給食食材の価格が安定しない状況において、栄養士が児童・生徒に必要な栄養を確保しながら、使用食材や給食の献立を工夫し、学校給食費の値上げをせずに学校給食を提供しております。

今年度、当初予算において、物価高騰に伴う給食食材費に市補助金を充当し、保護者の経済的負担の軽減を図り、栄養を確保した学校給食を児童・生徒に提供しているところでございますが、更なる物価高騰に伴い、9月以降に学校給食食材費に不足が生じるため、学校給食食材費について補助を行うための経費でございます。

二点目は、市内の法人から寄附がありましたので、寄附者のご意向により、生涯学習の振興に活用するため、生涯学習振興基金に積立てを行うものです。

寄附金に伴う歳入・歳出につきましては、市民環境部の所管となりますので、後ほど市民環境部長からご説明させていただきます。

私からは、一点目の教育部が所管する部分につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、9ページをご覧ください。

上段の「第1表 歳入歳出予算補正」の「2 歳出」をご覧ください。

今回、補正を行いますのは、「10款 教育費」、「1項 教育総務費」について、2,372万5千円を増額するものでございます。

次に、10ページ・11ページをご覧ください。

補正を行う歳出の内容を「歳入歳出補正予算事項別明細書」に記載してございます。

下段の歳出をご覧ください。

「10款 教育費」、「1項 4目 学校給食センター費」につきましては、右側の「節」の欄に記載のとおり、「負担金補助及び交付金」として2,372万5千円計上するものでございます。

以上で、教育委員会関係の補正予算のうち、教育部所管分についての説明といたします。

よろしくお願いたします。

○教育長（袴田毅君）

続きまして、市民環境部長、お願いいたします。

○市民環境部長（永井裕之君）

それでは、引き続き「第23号議案 令和5年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」のうち、市民環境部所管分について、ご説明いたします。

補正予算の内容でございますが、ただ今教育部長よりご説明いたしましたとおり、7月に市内の法人からご寄附をいただきましたので、受け入れるものでございます。寄附者のご意向により、生涯学習の振興に活用するため、生涯学習振興基金に積み立てを行います。

9ページをご覧ください。始めに「第1表、歳入歳出予算補正」でございます。

上段の歳入でございますが、「19款 1項 寄附金」について、20万円増額させるものでございます。

次に、中段の歳出でございますが、「10款 4項 社会教育費」について、20万円増額させるものでございます。

次に、10ページ・11ページをご覧ください。

「歳入歳出補正予算事項別明細書」でございます。

まず、歳入でございます。「19款 寄附金 1項 4目 教育費寄附金」でございますが、いただいたご寄附を社会教育費寄附金として受け入れるものでございます。

続いて、歳出でございます。

「10款 教育費 4項 1目 社会教育総務費 説明欄1 生涯学習振興基金積立金」でございますが、いただきましたご寄附を生涯学習振興基金の元金として積み立てるものでございます。

以上で、市民環境部所管分の補正予算についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第23号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

学校給食費の補正額2, 372万5千円の算出根拠について、ご説明いただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

ただいまのご質問でございますが、令和5年度当初予算において、消費者物価指数等で3.6%という予測をしておりました。その数字が687万7千円ということになっております。

ただ4月初めから、給食費の食材費については、かなりの高騰がございまして、消費者物価指数を見ましても、4月当初から10%以上物価が上昇するような状況の中で、4月、5月、6月と実際に実績を見まして、かなり開きがあるということで、再度算出を見直しまして、4年度の各食材、給食で購入する食材費の上昇率を割り出しまして、4年度の実績に食品調味料とか食肉、青果、パン、米飯、牛乳それぞれの上昇率を掛けたものを仮の5年度の所要額といたしまして、その差額を出したのが、3,720万円という数字が出ております。

その3,720万円から、9月に米飯の方式が一食方式から飯缶方式に変わります。給食の米飯の単価もそれぞれ上昇しているのですが、4月から8月までの一食方式の米飯と、9月以降の飯缶のものとの差額が、平均で12.28円ございます。これも必然的に、金額が落ちるものなので、それが9月以降、約53万7千食ありますので、53万7千食に12.28円の差額分を掛けた金額は、659万8千円という形になります。

年間必要となる物価上昇分の金額が3,720万円から米飯方式の切り替えによる余剰分659万8千円を引いて、かつ当初から3.6%分で、687万7千円という金額をいただいておりますので、それを引いた差額が9月以降に補正として計上すべき金額という判断をしまして、2,372万5千円という数字を算出しております。以上です。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

生涯学習振興基金積立金の内容をもう少し詳しく教えていただきたいのと、この積立金の残高はどのくらいになっているのか教えていただけるようでしたらお願いしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

市民環境部長。

○市民環境部長（永井裕之君）

ご質問いただきました2件について、まず一点目ですが、生涯学習振興基金積立金につきましては、生涯学習の振興にかかる事業の資金として活用ということになりますが、具体的には、先ほど申し上げましたとおり、目久尻川歴史文化ゾーン構想の説明版や、今回は、地上サイクリングロードに案内表示を設置しておりますが、そちらの経費に充てたりということで、過去につきましては、神崎遺跡資料館の建設時にも、その経費の一部に充てたという経緯もございます。

これというもので決めているということではないのですが、その時その時で、充てられる経費に対して充当しているという現状でございます。

それから現在の残高についてでございます。

議案資料の28ページをご覧くださいと思います。

こちらの生涯学習振興基金積立金の実績及び主な経費の欄に4年度中の増減額と、一番右側に4年度末残高ということで、428万4千円でございます。こちらにつきましては、実際には、円単位で管理しておりまして、428万4,044円という残高が4年度末の数字ということになります。

これに今回、ご寄附いただいております20万円と、年度内に恐らく利子分として、幾らか入ってくる予定なのと、それから今年度につきましては、基金からの充当の予定がございませんので、それを合わせた額が年度末の残高になる見込みでございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第23号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

午後4時20分 閉会